

随意契約の契約状況表

(消防局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中 の号	随意契約の理由
1	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の保安検査に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年10月6日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	969,000	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-101が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
2	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の完成検査前検査(溶接部)検査に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年10月6日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	634,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-101が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
3	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の変更許可に係る審査 株式会社レゾナック石油化学事業部大分コンビナート	令和5年10月6日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	715,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所C2TK-1606が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
4	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の変更許可に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年10月6日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	715,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-118が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
5	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の保安検査に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年10月27日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	715,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-225が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
6	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の変更許可に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年11月21日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	540,000	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-320が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
7	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の変更許可に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年11月21日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	540,000	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-411が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。
8	消防局予防課	特定屋外タンク貯蔵所の変更許可に係る審査 ENEOS(株)大分製油所	令和5年12月6日	東京都港区虎ノ門四丁目3番13号 危険物保安技術協会	877,500	2号	特定屋外タンク貯蔵所T-109が技術上の基準に適合しているか否かの審査・検査を実施する業務委託である。現在、この審査・検査を行っている機関が危険物保安技術協会のみであることから、随意契約を行っている。